

## 漢訳七仏偈波羅提木叉

— S七九七Vと増一阿含経 —

## 真 柄 和 人

パリー上座部を除き、現存の戒本には過去仏ならびに釈尊の説いたとする偈波羅提木叉が記されている。今、ここに取り扱う敦煌本スタイン蒐集七九七番裏面(S七九七V)と増一阿含経四四卷十不善品第二經<sup>3)</sup>(以下、増十不善(二)と略す)にも、この七仏偈波羅提木叉(S七九七V、出三藏記集卷第十一)の用例により、七仏偈とよぶ<sup>3)</sup>が記されている。S七九七Vは、平川博士の本文内容の研究により、欠本である曇摩持訳の戒本より古く、紀元二六五〜三六〇年の間に訳された道安時代の十誦系の戒本であろうと言われている。ところが、現存漢訳七仏偈を対照してみると、S七九七Vは、第七番目の偈まで増十不善(二)と同形の訳を記しているのである。他の漢訳戒本は、先行の訳に影響されながらも、十誦系は摩訶僧祇系とまったく同形訳、抄出と言われる五分戒本も同上、四分系は十誦系に影響されながらも別訳をしめし、解脱戒経、根本有部系は多く独自の訳を記している。ここでは、こうした訳の

踏襲される背影についてS七九七Vと増十不善(二)を取り上げ、気のついた事柄を報告してみたい。

S七九七Vと増十不善(二)の七仏偈が同形の訳を記すということから増一阿含経が有部伝承の經典ではないかとする疑問を生ずる。漢訳の訳形で部派を決定することには問題もあろうが、一つの可能性として、増十不善(二)の七仏偈と同類訳をもつ経を検索してみると、竺仏念訳出曜経の散文中に「長阿鋸契經説」として過去仏時の寿命、仏出身のカースト、侍者、七仏偈のそれぞれの仏の一句を引用している。(以下、この部分を出長と略す)。第一偈は全同、第二偈は「眼莫視非邪」(出長)「若眼見非邪(増十不善(二)、以下同順序で記す)。第三偈は「不害亦不殺」「不害亦不非」、第四偈は全同、第五偈は「亦不觸燒」「不誹謗於人」、出長の第六偈「諸惡莫作」増十不善(二)の第七偈「一切惡莫作」、出長第七偈「護口爲第一」増十不善(二)第八偈「護口意清淨」となっている。出長は引用にあつた

って「取要言之」「略説其要」と説くので、直接、七仏偈の最初の一句を引用しているか問題となるが、訳の形は諸本中S七九七V、増十不善(二)に最も近いと言える。出長は有部のウダーヴァルガの注釈書と言われる。したがって引用される長阿含経も有部伝承ということになり、漢訳上からは、増十不善(二)を有部伝承と考えてよいことになる。ただ問題点は出長の第五偈をクナゴン仏の偈とし、それに対応すると思われる増不善(二)第五偈はクルソン仏の偈となっていることである。この部分にかぎり出長は漢訳根本有部の伝承と同じである。

ただし、出長第五偈「亦不觸嬖」を増十不善(二)第六偈「執志莫輕戲」に対応させれば問題はなくなる。もう一つの問題点は、長阿含経中の大本経に対応する現存諸経典にはこの七仏偈全部が記されていないということである。現存増一阿含経のみ七仏の様相と七仏偈を説いている。出長は各偈の引用後「廣説如契經」としている。このことから出長は長阿含と増一阿含をあわせ引用したとも考えられるが、可能性としては、長阿含と増一阿含を誤ったか、我々の知らぬ長阿含を引用したかの二つを考えることもできる。

そこで視点を変え、増十不善(二)では七仏偈を説く前に過去仏の出世時と集会と人壽(読み方により仏の寿にもなる)を説くので、こうした伝承の対比を試みたい。まず、寿の長さについて、増十不善(二)では、ピバシ仏より釈迦牟尼までそれぞれ

八万四千、七万、七万、六万、四万、二万、百とする。ところが増一阿含経四五卷の七仏の様相を記すところでは、八万四千、七万、六万、五万、四万、二万、百としている。これは前述の出長の説と同じであり、加えて出曜経卷二の「佛去世後人壽」とも同じである。増十不善(二)が誤まって伝えられたのであろうか。また、根本有部とされるシャマタデーヴァの俱舍論註・智品の長阿含引用中には、八万、七万、六万、五万、四万、三万、百となっており、カシヨウ仏のみ前述三経とは異った寿命を引いている。雑阿含経(九五六)、別訳雑阿含経(三五〇)には、賢劫中の過去仏世の人壽を四万、三万、二万、百とし、マハーアヴァダーナストラも、復元部分はさておき、四万、三万、(二万)、(百)としている。したがって、増一阿含経、出曜経、俱舍論註には類似性があり、雑阿含経、別訳雑阿含経、マハーアヴァダーナとは別の伝承であったことがうかがえる。

過去仏の出世時は、すべての経典が同説である。過去仏の集会の回数、比丘の数については、増十不善(二)のみ特異な説をとり他との共通性は認められない。

以上のことから七仏の記述に関して増十不善(二)は一部に有部系の伝承をもつものの、それは確実性をもつものでないことが明らかにされた。では、何故、増十不善(二)はS七九七Vと同訳の偈をもつのであろうか。

出三藏記集の竺曇無蘭「大比丘二百六十戒三部合異序」によれば、「常に行なわるる戒本」と曇摩持訳の「二百六十戒本」と「二百五十戒本」を合異し「此二百六十戒七佛偈與常行戒偈同」と述べている。この「同」の意味を「訳形が異なるが、内容は同じ」と取ることもできるが、「故不出也」と後で述べるところをみると、同形の訳であつたらしい。しかも、曇摩持訳戒本の道安「比丘大戒序」と、この「三部合異序」が、共に、布薩を始めるにあたり誦す偈の「僧盡共思惟」から「去者不復還」を全く同じに出していることからも、戒本の本文が終つたあとの七仏偈が同表現を取つていたことを予想させる。しかも「常行戒（本）」が、平川博士の言われるS七九七Vの可能性を持つているとするならば、本文はさっておき、七仏偈の表現は、S七九七Vも曇摩持本も同じであつたらうと予想できる。

次に過去仏名の表記法からS七九七Vの七仏偈の位置を考えてみたい。曇摩持訳の戒本は、道安「比丘大戒序」によれば竺仏念の協力を得たことになっている。そこで、七仏偈に関してS七九七Vと類似の訳形を取る経典を調べると、増一阿含経、出曜経、第一偈のみであるが長阿含大本経というように、いずれも竺仏念のかかわつた経典であることが判明する。しかも、過去仏名の表記は、訳本の原典がいずれの言語にせよ、統一性が存在する。ところが、S七九七Vは、惟

衛、隨葉、拘樓秦の特異な表記を取っている。この表記は、S七九七Vの二六五、三六〇年成立範囲では竺法護訳といわれる梵志女首意経、仏五百弟子自説本起経、普曜経にみられ、失訳の七仏父母姓字経以来の古形の音訳表現を守っている。こうしたことから、七仏偈に関するかぎり、S七九七Vが欠本となつている竺法護訳の誠具経に相当するのではないかと推定されるのである。

こうしたことから、漢訳文化圏では、十誦戒本の出現するまで、七仏偈に関しては同表現の偈が唱えられ、布薩、受戒が行なわれていたものと思われる。そして、この七仏偈の訳は相當な權威を持つていたように思われる。それは、以上述べてきた経緯もさることながら、出曜経の偈に七仏偈に対応する内容のものが点存するにもかかわらず、ここでは別の訳をつけ、前述の出長においては、従来の訳を採用するということをみても明らかである。

したがって、増十不善(二)も従来の訳を採用したのであるが、翻訳の際に、S七九七Vの第八偈目に相応する偈が原典になく、かつ、増十不善(二)の第八偈目は、原典の四句一偈を忠実に守ろうとして、S七九七V第九偈目とは訳を異にしたものと思われる。

なお、偈数と内容に視点をおけば、増十不善(二)は、四分戒本(法蔵部)に最も近いものである。また、ニヤで発見さ

れたカローシユテー文字の七仏偈も、S七九七V、増十不善  
(二)、四分戒本に近い形であったと考えられる。

- 1 矢吹慶輝『鳴沙餘韻』。井ノ口泰淳「中央アジア出土の律典」  
〔佐々木教悟編『戒律思想の研究』〕。
- 2 大正二、七八六a、七八七c。
- 3 大正五五、八一b。
- 4 『律藏の研究』一六一、一六九頁。
- 5 ただ、細部については、第一偈目cの「除」と「剃」、第二  
偈aの「若眼」と「眼目」、同b「着」と「著」、同d「點」と  
「點」、第三偈c「飯」と「於」、第四偈b「繁」と「潔」、同  
c「未」と「味」、第五偈d「視」と「觀」、第六偈c「無」と  
「莫」との相違がある。第三偈dの「床座亦復然」と「所止及  
坐席」の相違をのぞいて、何らかの要素により誤写されたので  
あろう。
- 6 七仏偈の対照表として拙論「七仏偈波羅提木叉の問題点」(一)  
資料篇一(『東山学園研究紀要第三〇集、昭和六〇年三月)を  
参照されたい。
- 7 大正四、六八三c、六八四a。
- 8 水野弘元『法句經の研究』三五九頁以下。
- 9 大正二、七九一a、b。
- 10 大正四、六一五c、六一六a。
- 11 大谷目録五五九五、『*Thu 102a*』以下。本庄良文「シヤマタデ  
ーゾアの俱舍論註—智品—」(坪井俊映博士頌壽記念仏教文化  
論叢)参照。
- 12 Ernest Waldschmidt: *Das Mahavadamasūtra Teil II, 2b.*  
1~8. (二万)はカシヨウ、(百)は釈迦牟尼、ただし2b. 7b  
sataの文字は見られない。大本経類はすべて同説。
- 13 大正五五、八一b。

漢詩七仏偈波羅提木叉(真柄)

- 14 大正五五、八〇c、八一b。
- 15 前掲書同頁。
- 16 毘婆尸、式誥、毘舍婆(毘舍羅波、宋元明本)、拘留孫、拘  
那含(十牟尼、宋元明本)、迦葉(大正二、五五一b、c)。毘  
婆尸、試誥(式誥、元明本)、毘舍羅婆、拘樓孫(拘世、宋  
元明本)、拘那含牟尼、迦葉(大正二、七八六c、七八七a)。  
拘屢孫(屢世、元本、樓、明本)(大正二、六八六b)。以上、  
増一阿含。毘婆尸、式乘、毘舍浮(舍浮尸波皆、宋元明本)、  
迦鳩留、迦那迦牟尼、迦葉(大正四、六一五c、六一六a)。  
毘波尸(波世婆、宋元明本)、尸棄、毘舍毘(毘舍浮、元明本)、  
拘樓、拘那含牟尼(含世明本)、迦葉(大正四、六六六a)。  
毘婆尸、式乘(式世、宋元明本)、毘舍婆、拘留孫、拘那含  
牟尼、迦葉(大正四、六八三c、六八四a)。以上、出曜經。  
毘婆尸、尸棄、毘舍婆、拘樓孫、拘那含、迦葉(大正一、一c  
以下)長阿含大本經。増一阿含は訳者に二説あるが、時代の接  
近を考えるなら、過去仏名の表記は、おそらく同様であり、原  
本いかにかわからず固定していたと思われる。
- 17 惟衛、式、隨葉、拘樓、拘那含牟尼、迦葉(大正一四、九四  
〇c)。
- 18 惟衛(惟世維、宋元明本)、拘樓秦(大正四、一九一。同二  
〇aなど)。
- 19 惟衛、式乘(唯式、宋元明本)、隨葉、拘留秦、拘那含、迦  
葉(大正三、四八三c)。
- 20 大正一、一五九以下。
- 21 大正四、七三一a、七四三c、七六三c、六〇九b、六三八  
b、六四一b、六六一b、c。
- 22 Kharoṣṭhī Inscriptions. ed. A.M. Boyer (No. 510) 第七偈  
まで記されている。前掲拙論参照。

(知恩院浄土宗学研究所研究員)